

第113回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月11日（火曜日）
午前10時

場 所

愛知県豊田市細谷町2丁目47番地
当社細谷工場 技術開発センター 2F
大会議室

（末尾の「定時株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

書面による議決権行使期限

2019年6月10日（月曜日）午後5時まで

大豊工業株式会社

（証券コード 6470）

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役8名選任の件
第4号議案	監査役2名選任の件
第5号議案	補欠監査役1名選任の件
第6号議案	ストックオプションとして新株予約権を発行する件
第7号議案	役員賞与支給の件
（添付書類）	
事業報告	17
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42

株 主 各 位

愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

大豊工業株式会社

代表取締役社長 杉 原 功 一

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月10日（月曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月11日（火曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県豊田市細谷町2丁目47番地
当社細谷工場 技術開発センター2F 大会議室

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第113期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第113期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
- 第7号議案 役員賞与支給の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taihonet.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taihonet.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

郵送による
議決権行使期限

2019年6月10日（月曜日）午後5時到着分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書																									
大豊工業株式会社 御中																									
株主総会日	議決権の数																								
2019年6月11日	XX 株																								
××××年××月××日																									
<table border="1"> <tr> <th>議案</th> <th>賛</th> <th>否</th> </tr> <tr> <td>第1号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第6号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第7号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		議案	賛	否	第1号			第2号			第3号			第4号			第5号			第6号			第7号		
議案	賛	否																							
第1号																									
第2号																									
第3号																									
第4号																									
第5号																									
第6号																									
第7号																									
議決権行使のご用紙の枚数 議決権の数 1. _____ 2. _____																									
大豊工業株式会社																									

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

原案に対する		
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
	但し	を除く
第4号	賛	否
	但し	を除く
第5号	賛	否
	賛	

賛成の場合 → **賛** に○印

反対の場合 → **否** に○印

但し、第3号議案および第4号議案につきまして、

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄にご記入ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元と事業の成長および経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本方針としております。

第113期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金15円 配当総額 435,183,810円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月12日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

剰余金の配当等を機動的に実施することができるよう、変更案第41条（剰余金の配当等）を新設するとともに、重複する現行定款第41条（期末配当金）および、現行定款第42条（中間配当金）を削除し、現行定款第43条（配当金等の除斥期間）を変更案第41条（剰余金の配当等）および、変更案第42条（剰余金の配当等の支払免除）に変更するとともに、一部字句の修正を行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第7章 計 算 (新 設)	第7章 計 算 (剰余金の配当等)
	第41条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をする。
	2 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。
	3 当社は、取締役会の決議によって、本条第1項、第2項のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。
	4 未払の剰余金の配当には、利息を付さない。

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(期末配当金)</u> 第41条 当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という）を支払う。	(削 除)
<u>(中間配当金)</u> 第42条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という）をすることができる。	(削 除)
<u>(配当金等の除斥期間)</u> 第43条 期末配当金および中間配当金は、支払開始の日から満3年を経過したときは、当社はその支払義務を免れる。 2 未払の期末配当金および中間配当金には、利息を付さない。	<u>(剰余金の配当等の支払免除)</u> 第42条 配当財産が金銭である場合は、その支払提供の日から3年を経過したときは、当社はその支払義務を免れる。 (新設 第41条 4項へ変更)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	すぎ はら こう いち 杉 原 功 一 (1956年5月11日生)	1980年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 2009年 6 月 同社常務役員 同社上郷工場工場長 同社下山工場工場長 2012年 4 月 同社生産技術本部副本部長 2013年 4 月 同社ユニット生産技術領域領域長 2013年 6 月 当社監査役 2014年 4 月 当社常任顧問 2014年 6 月 当社代表取締役副社長 2015年 6 月 当社代表取締役社長就任現在に至る	35,700株
2	すず き てつ し 鈴 木 徹 志 (1959年2月1日生)	1981年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 2010年 1 月 同社第2パワートレーン先行開発部 先行エンジン開発室室長 2014年 1 月 同社エンジン先行設計部部長 2015年 1 月 日本ガasket株式会社理事 2015年 6 月 同社代表取締役副社長 2018年 6 月 当社専務取締役就任現在に至る 当社品質、技術 統括現在に至る	10,000株
3	さ とう みつ とし 佐 藤 光 俊 (1958年11月5日生)	1981年 4 月 当社入社 2003年 6 月 当社生産技術部副部長 2004年 6 月 タイハウコーポレーション オブ アメリカ General Manager 2005年 6 月 同社President 2009年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2013年 6 月 当社常務執行役員 2016年 6 月 当社専務取締役就任現在に至る 当社安全、生産技術 統括現在に至る	28,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	かわ い のぶ お 河 合 信 夫 (1958年12月20日生)	1981年 4 月 当社入社 2001年 3 月 当社経営企画部経営企画室室長 2004年 3 月 当社経営企画部部長 2009年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2013年 6 月 当社常務執行役員 2018年 6 月 当社専務取締役就任現在に至る 当社経営管理 統括現在に至る	56,100株
5	よし い とし はる 吉 井 利 治 (1958年12月5日生)	1981年 4 月 当社入社 2001年 3 月 当社グローバル営業部海外営業室室長 2006年 3 月 当社第2営業部部長 2009年 6 月 タイハウコーポレーション オブ アメリカ President 2012年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 当社常務執行役員 2018年 6 月 当社専務取締役就任現在に至る 当社営業 統括現在に至る	18,000株
6	新任 おお こう ち てる ひと 大河内 光 人 (1958年9月15日生)	1984年 4 月 当社入社 2004年 9 月 当社生産技術部生技開発室室長 2005年 3 月 当社幸海工務部部長 2009年 6 月 当社幸海工場工場長 2010年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 大豊岐阜株式会社代表取締役社長 2018年 6 月 当社常務執行役員就任現在に至る	3,000株
7	社外 独立 えの もと ゆう じ 榎 本 祐 嗣 (1943年11月30日生)	1999年 2 月 名古屋工業技術研究所長 2000年 4 月 独立行政法人 産業技術総合研究所理事、中部 センター所長 2003年 4 月 信州大学 教授 2009年 4 月 富山県工業技術センター所長 2014年 4 月 信州大学 特任教授 2016年 6 月 当社社外取締役就任現在に至る 2017年 4 月 長野大学 経営審議会委員就任現在に至る 2019年 4 月 信州大学 名誉教授 リサーチコーディネーター就任現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	社外 独立 さとう くに お 佐藤 邦夫 (1955年1月20日生)	2009年 9 月 株式会社三井住友銀行 投資銀行統括部 参与 2010年 4 月 日興コーディアル証券株式会社（現 S M B C 日興証券株式会社）常務執行役員 2011年 4 月 同社常務執行役員 名古屋駐在 2012年 3 月 同社専務執行役員 名古屋駐在兼名古屋事業法人本部長 2014年 3 月 同社専務取締役 名古屋駐在兼名古屋事業法人本部長 2016年 7 月 同社顧問 2017年 3 月 同社顧問退任 2017年 4 月 ベステラ株式会社 社外取締役就任現在に至る グッドインシュアランスサービス株式会社 取締役就任現在に至る 2017年 6 月 当社社外取締役就任現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 榎本祐嗣氏および佐藤邦夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。なお、両氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
3. （１）榎本祐嗣氏を社外取締役候補者として選任する理由は、当社のコア技術である「トライボロジー」の研究を通じて長年培われた高い学識と、研究機関の運営に従事してきた経験を活かし、当社の経営体制をさらに強化できると判断したためであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
- （２）佐藤邦夫氏を社外取締役候補者として選任する理由は、銀行・証券業界での経験を踏まえ、当社経営・戦略に対して、的確なアドバイスをいただけるものと判断したためであります。
4. 榎本祐嗣氏および佐藤邦夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって榎本祐嗣氏が3年、佐藤邦夫氏が2年となります。
5. 当社は、榎本祐嗣氏および佐藤邦夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、社外取締役候補者である両氏の再任が本総会において承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 村松省吾氏および西村祐氏は辞任により退任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	新任 と 都 甲 仁 (1959年10月10日生)	1982年 4 月 トヨタ自動車販売株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 2000年 1 月 国瑞汽車株式会社出向 2005年 1 月 トヨタ自動車株式会社関連事業部主担当員 2007年 1 月 一汽トヨタ(長春)エンジン有限会社出向 2010年 6 月 当社理事 2013年 6 月 大豊精機株式会社常務取締役 2014年 6 月 大豊岐阜株式会社常務取締役 2019年 4 月 当社執行役員待遇就任現在に至る	1,000株
2	社外 新任 近 藤 禎 人 (1963年1月23日生)	1988年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社 2006年 1 月 同社HVユニット生技部室長 2010年 4 月 同社ユニット生技部主査 2013年 1 月 同社駆動・HVユニット生技部部长 2016年 4 月 同社常務理事 ユニット生産技術領域領域長 ユニット生技部部长 (現パワートレーンカンパニーモノづくり 改革領域領域長) 現在に至る 2017年 6 月 中央発條株式会社社外監査役就任現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 近藤禎人氏は、社外監査役候補者であります。
3. 近藤禎人氏を社外監査役候補者として選任する理由は、トヨタ自動車株式会社での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 近藤禎人氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
5. 近藤禎人氏は、現在または過去5年間に於いて、トヨタ自動車株式会社(特定関係事業者)の業務執行者であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
のぶ かわ よう じ 延 川 洋 二 (1961年7月4日生)	1984年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社 2006年 7 月 同社上郷工場工務部 総括・原価室室長 2015年 1 月 当社理事 2018年 6 月 当社執行役員就任現在に至る	0株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、当社取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定しているため、報酬として割り当てる新株予約権の額および具体的な内容もあわせてご承認をお願いするものであります。なお、第3号議案を原案通りご承認いただいた場合、割当てを受ける当社取締役は6名となり、従来のストックオプションとしての新株予約権の付与の状況、その他諸般の事情を考慮して、当社取締役への新株予約権の割当て数は1,300個を上限とします。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主の皆様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額、内容および数の上限

(1) 当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、2006年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額5千万円を上限(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。)として設ける旨ご承認いただき今日に至っておりますが、この額は本年度も維持したいと存じます。

(2) 新株予約権の数の上限

下記(4)に定める内容の新株予約権3,100個を上限とし、当社取締役への割当て数は、1,300個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式310,000株を上限とし、下記(4)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(3) 新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

2021年8月1日から2024年7月31日まで

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得条項

以下のi、ii、iii、ivまたはvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦ 組織再編成における新株予約権の消滅および再編成対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- viii 新株予約権の取得条項
上記⑥に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生じる 1 株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ⑨ 本新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

第 7 号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の社外取締役を除く取締役 6 名および監査役 4 名（内 社外監査役 3 名）に対し、役員賞与総額 64,319,000 円（取締役分 58,713,000 円、監査役分 5,606,000 円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告

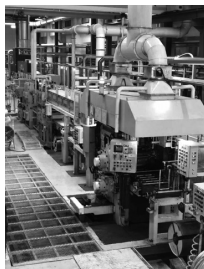
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、前年に引き続き世界貿易量の伸びを背景に緩やかな回復を続けてきました。一方で米中貿易摩擦、アメリカによる追加関税の発動等、保護主義的な動きの拡大や、ＥＵにおける英国離脱問題等、国家間の対立が先鋭化した１年となり、景況感には減速感が出てきております。国内においては異常気象や自然災害の影響がありましたが、企業収益や個人消費の持ち直しにより緩やかな回復が続きました。自動車業界においてはＳＵＶ市場の好調により、欧米、中国、アジアの各市場が堅調に伸長しましたが年度後半においては中国市場の減速感が表れてきました。

このような状況の中、持続的成長を目指した「VISION2020」の実現に向け「2016～2018年度中期経営計画」を策定し活動を推進して参りました。軸受分野では今後の中国市場での発展に向け、常州市にあるWBMで大豊品質の軸受材料生産ラインを導入し、煙台市にあるＴＣＹの軸受加工と合わせ一貫生産体制を開始しました。10月にはＴＣＹ第3工場が竣工し、軸受加工生産能力を増強しました。また、生産技術分野では工法の革新をテーマに「スマートライン」コンセプトの次世代コンパクトラインを開発しています。一昨年のバキュームポンプ「スマート鋳造ライン」に続き、昨年はエンジン用軸受の「スマート軸受加工ライン」が完成し、6月に量産を開始しました。



WBM
軸受材料生産ライン



ＴＣＹ
第3工場 竣工

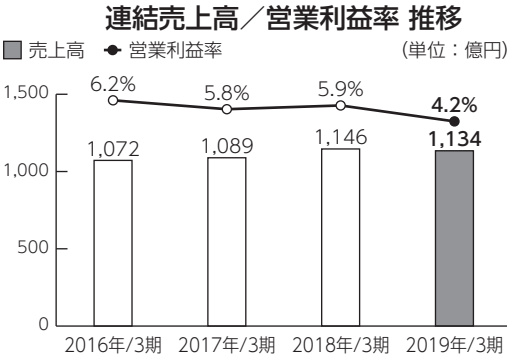


細谷工場
スマート軸受加工ライン

この軸受加工ラインは、トヨタ自動車様から大幅に生産性を向上させたことで評価され、技術開発賞を受賞しました。また、子会社の大豊精機も、コンパクト電動パイプ曲げ成形機の開発が評価され、技術開発賞を受賞しました。このように、拠点の拡張や新技術・工法の開発を順調に進めることができ、今後のビジネスの柱としての成長に手応えを感じることができた年でもありました。「VISION2020」で描いた「グローバル供給を支える製造・生産技術」「製品技術・生産技術の革新」「人財力の強化」について、成果として着実に実を結んでいくよう引き続き活動を推進してまいります。

しかしながら、設備事業では試作売上の低迷、部品事業では下半期における中国市場の減速の影響が大きく、連結売上高は1,134億円となり、12億円の減収（前年度比1.1%減）となりました。連結営業利益は48億円（前年度比29.2%減）、連結経常利益は47億円（前年度比30.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億円（前年度比27.4%減）となりました。

連結業績 対前期増減		(単位：億円)		
科目	2018年 /3期	2019年 /3期	増減	
連結売上高	1,146	1,134	△12	△1.1%
連結営業利益	68	48	△19	△29.2%
連結経常利益	67	47	△20	△30.6%
親会社株主に帰属 する当期純利益	42	30	△11	△27.4%



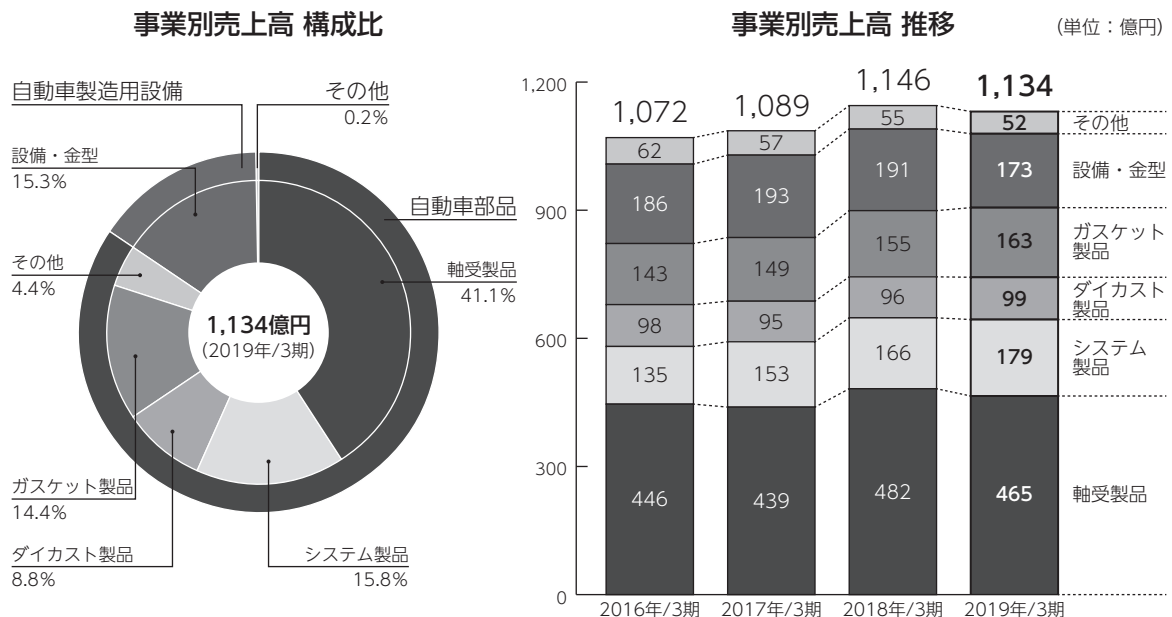
セグメントごとの具体的な業績については以下のとおりです。

・自動車部品関連事業

- ① 軸受製品では、中国市場の減速の影響と市販製品やコンプレッサー用軸受の売上減により、連結売上高は465億円と前期比16億円の減少となりました。
- ② システム製品では、日本、北米、においてバキュームポンプ製品の販売が拡大し、連結売上高は179億円と前期比12億円の増収となりました。
- ③ ダイカスト製品では、新製品の増販により、連結売上高は99億円と前期比3億円の増収となりました。
- ④ ガスケット製品では、日本、タイ及び中国の販売が堅調で、連結売上高は163億円と前期比8億円の増収となりました。

・自動車製造用設備関連事業

- ① 自動車製造用設備では、主要な客先の大規模なモデルチェンジが一段落したため、試作および設備事業が大きく減少し、連結売上高は173億円と前期比18億円の減収となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は101億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

■「VISION2020」

地球環境とお客様への貢献

■2018－2020年度中期経営方針

ゆるぎない「信頼と技術」でグローバルに躍進のもと、

- ・技術・品質・原価の徹底追求により、世界トップの競争力を持つ企業となる。
- ・人財・組織づくりとリソースの最大活用により、グローバル基盤を更に強化する。

当社グループは、「VISION2020」達成に向けて、一丸となって次の重点課題に取り組んでまいります。

- ・自動車業界の構造変化への対応
- ・中国市場の急成長への対応
- ・コモディティ化する既存製品の競争力確保
- ・保有技術を生かした新製品創出
- ・グループ基盤の強化（内部統制、収益体質）

2019年度は、「VISION2020」達成に向けて着実に成果を出す年度でもあり、かつ更なる拡大に向けた着手という大変重要な年度として位置付けております。

これらの活動を通じて、今後も当社グループは世界のステークホルダーの皆様に信頼される企業を目指し、努力してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第110期 (2016年3月期)	第111期 (2017年3月期)	第112期 (2018年3月期)	第113期(当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	107,288 ^{百万円}	108,953 ^{百万円}	114,665 ^{百万円}	113,419 ^{百万円}
経常利益	6,297 ^{百万円}	6,265 ^{百万円}	6,785 ^{百万円}	4,705 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,772 ^{百万円}	4,454 ^{百万円}	4,254 ^{百万円}	3,087 ^{百万円}
1株当たり 当期純利益	131円48銭	154円86銭	147円06銭	106円48銭
総資産	104,906 ^{百万円}	113,586 ^{百万円}	115,884 ^{百万円}	111,856 ^{百万円}
純資産	59,173 ^{百万円}	61,790 ^{百万円}	65,909 ^{百万円}	66,349 ^{百万円}

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第110期 (2016年3月期)	第111期 (2017年3月期)	第112期 (2018年3月期)	第113期(当期) (2019年3月期)
売上高	58,922 ^{百万円}	58,456 ^{百万円}	61,921 ^{百万円}	60,844 ^{百万円}
経常利益	3,599 ^{百万円}	3,210 ^{百万円}	3,718 ^{百万円}	3,007 ^{百万円}
当期純利益	1,899 ^{百万円}	2,802 ^{百万円}	3,308 ^{百万円}	2,722 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	66円19銭	97円41銭	114円35銭	93円89銭
総資産	75,016 ^{百万円}	85,382 ^{百万円}	84,210 ^{百万円}	81,769 ^{百万円}
純資産	42,738 ^{百万円}	44,842 ^{百万円}	47,009 ^{百万円}	48,516 ^{百万円}

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。

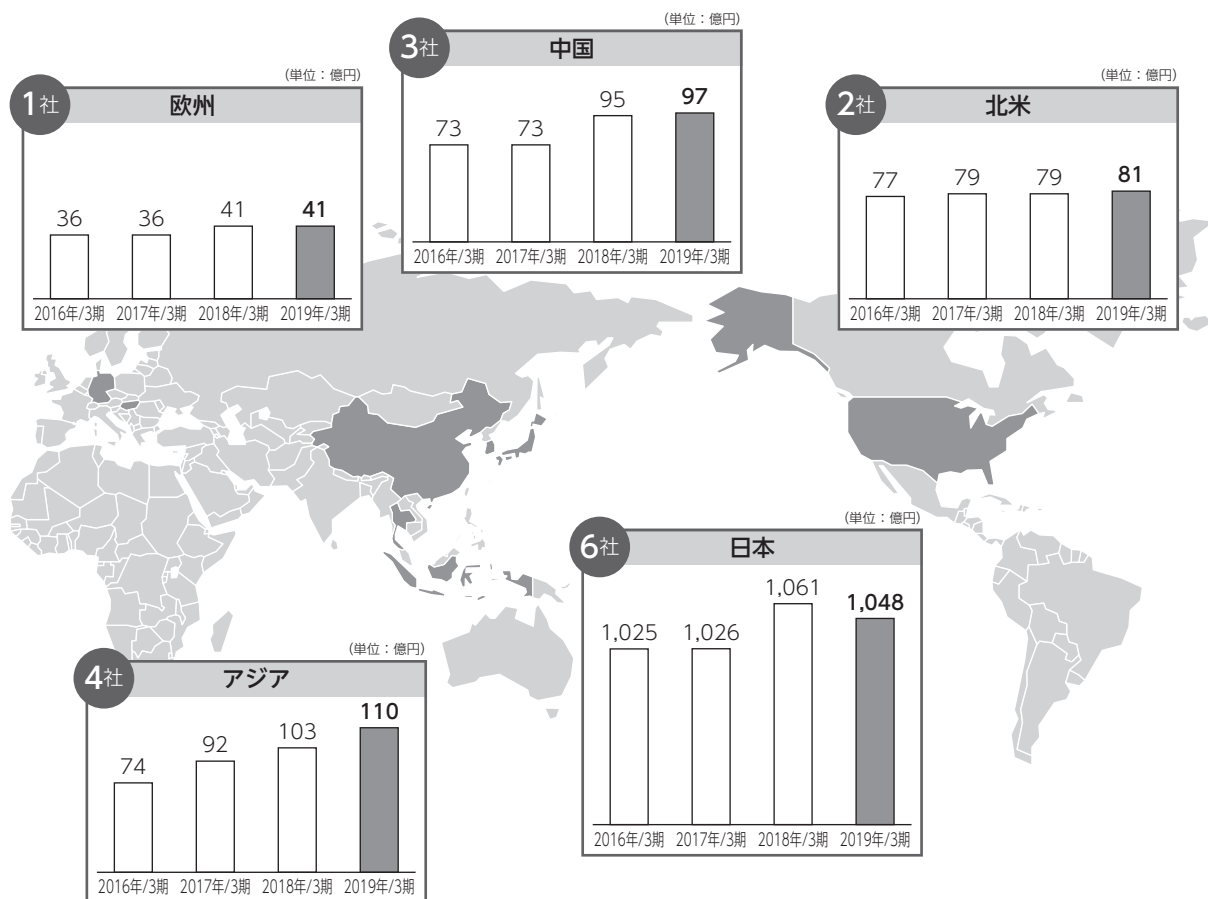
(6) 重要な親会社および子会社の状況（2019年3月31日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大 豊 精 機 株 式 会 社	878,800千円	100.0%	搬送装置、溶接機、金型設備、自動車部品の製造および販売
日 本 ガ ス ケ ッ ト 株 式 会 社	757,800千円	100.0%	自動車部品の製造および販売
大 豊 岐 阜 株 式 会 社	1,700,000千円	100.0%	自動車部品の製造および販売、物流・梱包
株式会社ティーイーティー	75,000千円	100.0%	精密金型の製造および販売
株式会社タイハウライフサービス	20,000千円	100.0%	営繕、福利厚生
タイハウコーポレーション オブ アメリカ	17,550千米ドル	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイハウヌサンタラ株式会社	194,851百万ルピア	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイハウコーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社	1,800百万フォリント	100.0%	自動車部品の製造および販売
韓 国 大 豊 株 式 会 社	10,420百万ウォン	92.1%	自動車部品の製造および販売
大豊工業（煙台）有限公司	208,821千人民元	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイハウコーポレーション オブ タイランド株式会社	103,000千バーツ	74.0%	自動車部品の製造および販売
常州恒業軸瓦材料有限公司	186,508千人民元	100.0%	自動車部品素材の製造および販売

（注）当社は、2019年4月1日を効力発生日として大豊岐阜株式会社を吸収合併いたしました。

所在地別売上高（連結消去前売上高）



(7) 主要な事業内容

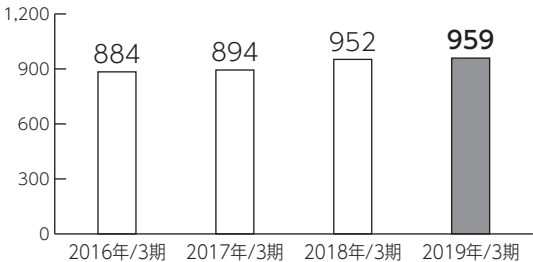
事業区分	事業の内容
自動車部品関連事業	軸受および軸受素材・ダイカスト・ガスケット・システム製品等の製造販売
自動車製造用設備関連事業	搬送装置・溶接機・精密金型・設備部品等の製造販売
その他の事業	営繕・福利厚生・梱包・運送

ご参考

セグメント別売上高

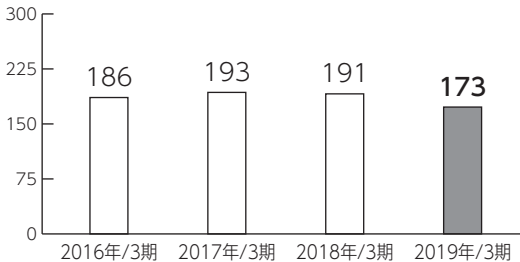
自動車部品関連事業

(単位：億円)



自動車製造用設備関連事業

(単位：億円)



(8) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

① 当社

本社：愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

名 称					所 在 地				
東 京 営 業 所	東 京 都 中 央 区	大 阪 営 業 所	大 阪 市 淀 川 区	本 社 工 場	愛 知 県 豊 田 市	細 谷 工 場	愛 知 県 豊 田 市	篠 原 工 場	愛 知 県 豊 田 市
幸 海 工 場	愛 知 県 豊 田 市	土 岐 工 場	岐 阜 県 土 岐 市	九 州 工 場	鹿 児 島 県 出 水 市				

② 子会社

(国内)

名 称					所 在 地				
大 豊 精 機 (株)	愛 知 県 豊 田 市	日 本 ガ ス ケ ッ ト (株)	愛 知 県 豊 田 市	大 豊 岐 阜 (株)	岐 阜 県 御 嵩 町	(株) テ ィ ー イ ー テ ィ ー	愛 知 県 豊 田 市	(株) タイ ホ ウ ラ イ フ サ ー ビ ス	愛 知 県 豊 田 市

(注) 当社は、2019年4月1日を効力発生日として大豊岐阜株式会社を吸収合併いたしました。

(海外)

名 称					所 在 地				
タイハウコーポレーション オブ アメリカ	米 国	オハイオ州ティフィン市	タイハウヌサンタラ (株)	イ ン ド ネ シ ア	カラワン県カラワン市	タイハウコーポレーション オブ ヨーロッパ(株)	ハ ン ガ リ ー	ベシュト県ウイハルチャン町	
韓 国 大 豊 (株)	韓 国	大 邱 広 域 市	大豊工業（煙台）有限公司	中 国	山 東 省 煙 台 市	タイハウコーポレーション オブ タイランド(株)	タ イ	プ ラ チ ン プ リ 県	
常州恒業軸瓦材料有限公司	中 国	江 蘇 省 常 州 市							

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
自動車部品関連事業	3,515名	28名増
自動車製造用設備関連事業	407名	3名減
その他の事業	46名	－
全社（共通）	497名	31名増
合計	4,465名	56名増

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
 2. 全社（共通）は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,720名	43名増

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、嘱託・臨時・パート従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	11,950百万円
株式会社三井住友銀行	6,665百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数48,400,000株
- (2) 発行済株式総数(自己株式160,203株を除く)29,012,254株
- (3) 株主数4,134名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	9,676千株	33.35%
株式会社豊田自動織機	1,427	4.92
日本発条株式会社	1,344	4.63
豊田通商株式会社	1,071	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	992	3.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	768	2.65
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	506	1.75
大豊工業従業員持株会	492	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	318	1.10
野々山秀夫	305	1.05

＊持株比率は、自己株式160,203株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における職務執行の対価として発行した新株予約権の状況
- ・当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

銘柄	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
第13回新株予約権 (2015年6月10日発行)	1,860個	普通株式 186,000株	無償
第14回新株予約権 (2016年6月9日発行)	2,014個	普通株式 201,400株	無償
第15回新株予約権 (2017年6月13日発行)	3,110個	普通株式 311,000株	無償
第16回新株予約権 (2018年6月12日発行)	2,820個	普通株式 282,000株	無償

・前記のうち、当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第13回 (1,622円)	2017年8月1日 ～2020年7月31日	730個	6名
	第14回 (1,128円)	2018年8月1日 ～2021年7月31日	684個	6名
	第15回 (1,583円)	2019年8月1日 ～2022年7月31日	790個	6名
	第16回 (1,326円)	2020年8月1日 ～2023年7月31日	910個	6名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数
2,820個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 282,000株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使価額
1株当たり 1,326円
- ・新株予約権の行使期間
2020年8月1日から2023年7月31日まで
- ・当社従業員および当社子会社取締役等に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当社従業員 (当社取締役を除く)	1,060個	19名
当社子会社取締役および従業員	850個	22名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
杉 原 功 一	※取 締 役 社 長	
村 井 茂	※取 締 役 副 社 長	生産 統括
鈴 木 徹 志	専 務 取 締 役	品質、技術 統括
佐 藤 光 俊	専 務 取 締 役	安全、生産技術 統括
河 合 信 夫	専 務 取 締 役	経営管理 統括
吉 井 利 治	専 務 取 締 役	営業 統括
榎 本 祐 嗣	取 締 役	信州大学 特任教授 長野大学 経営審議会委員
佐 藤 邦 夫	取 締 役	ベステラ株式会社 社外取締役 グッドインシュアランスサービス株式会社 取締役
村 松 省 吾	常 勤 監 査 役	
西 村 祐	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 調達本部 副本部長
橋 爪 秀 史	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 パワートレインカンパニー エンジン・駆動事業領域 領域長
安 田 益 生	監 査 役	公認会計士 安田益生事務所

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役 榎本祐嗣氏、佐藤邦夫氏は社外取締役であります。
3. 監査役 西村祐氏、橋爪秀史氏および安田益生氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 安田益生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する十分な知見を有するものであります。
5. 取締役 榎本祐嗣氏、佐藤邦夫氏、監査役 安田益生氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 2018年6月12日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、監査役 白柳正義氏、岸宏尚氏は、辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の額	区 分	報酬等の額
取締役10名	244,410千円	(うち社外2名)	6,000千円
監査役6名	22,306千円	(うち社外5名)	3,390千円

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は8名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2018年6月12日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2018年6月12日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役2名(うち社外監査役2名)が含まれているためであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の総額には、第113回定時株主総会において決議予定の役員賞与、当事業年度におけるストックオプション報酬額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
社外取締役	榎 本 祐 嗣	全12回中12回	—
	佐 藤 邦 夫	全12回中12回	—
社外監査役	西 村 祐	全10回中8回	全10回中8回
	橋 爪 秀 史	全10回中9回	全10回中9回
	安 田 益 生	全12回中12回	全12回中12回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

各社外取締役および各社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適時発言を行っております。

② 重要な兼職先と当社との関係

- ・信州大学、長野大学、ベストラ株式会社、グッドインシュアランスサービス株式会社および公認会計士 安田益生事務所と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- ・トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社グループ最大の販売先であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	41,782千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60,314千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、金額には会社法および金融商品取引法の報酬が含まれております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が全体として適性かつ健全に行われるため、取締役会・常勤役員会・経営会議他の機能会議等の会議体による意思決定および相互牽制を図ります。

コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。

主な法令の啓発を目的として小冊子「役員ハンドブック」を配付します。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理します。

取締役および監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

情報セキュリティ委員会を定期的に開催するとともに、役員・理事および全社員に「情報セキュリティガイドブック」を配付し、機密管理に努めます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査部門を設置し、毎年定期的に内部監査を実施します。

予算制度・稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をします。

災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災管理規程を整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・業務分掌および職務権限基準表に関する規程に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌を見直します。

原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行います。

取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行います。

経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施します。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

主な法令の啓発と周知徹底を図るために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催します。

階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施します。

内部監査部門による定期的な内部監査を実施します。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けています。

⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理する部署を設置し、子会社から業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認します。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

定期的に子会社との会議等を開催し、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の安全・品質・環境等のリスクについて、必要に応じて、子会社のリスク管理体制の整備を求めます。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対し、迅速に意思決定を行い、業務が効率的に行われることを求めます。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対して法令等遵守体制の整備を求め、その状況を点検します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査業務の充実のために、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置きます。

当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、取締役と監査役が意見交換をします。

当該使用人は、監査役から指揮命令を受けた場合、業務執行側の指揮命令権は及ばないものとします。

⑧ 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役・執行役員・使用人および子会社を管理する部署は、当社または子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告します。

当社および子会社の取締役・執行役員・使用人は、監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をします。

監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知します。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行に関する予算を毎年設けます。

監査役から職務の執行につき、所要の費用の請求があった場合、監査役職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役・取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図ります。また、業務の適正を確保する上で重要な機能会議等への監査役の出席を確保します。さらに、監査役が会計監査人と定期的に情報交換できる体制を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、社長・社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を年に3回開催しています。従業員への階層別教育の中でもコンプライアンス教育を行っています。また、各種の相談・連絡窓口を設け、従業員に周知しています。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組みの状況

当社では、取締役職務の執行に係る情報は、取締役会議事録又は稟議書に記録し、文書管理規程に基づき、文書ごとに保管期間(取締役会議事録・稟議書は10年間)を設け、適切に保存・管理しています。

③ リスク管理に関する取り組みの状況

当社は、予算制度と稟議規程により資金の流れを管理し、毎月常勤役員会または経営会議で収支実績を報告することで、リスク管理をしています。また、災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災訓練を年に1回実施しています。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社は、組織と業務分掌を年2回見直し、取締役の職務の執行が効率的に行われる組織体制としています。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社を管理する部署を設置し、子会社とのTV会議・経営懇談会や重要事項の稟議決裁書等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、業務の適正をはかっています。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社では、常勤監査役は、取締役会やその他の重要な会議への出席や、代表取締役や監査法人との情報交換を定期的に行うとともに、監査スタッフを設置して、監査の実効性の向上に努めています。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	50,965,374	流 動 負 債	27,902,722
現 金 及 び 預 金	13,026,349	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	7,577,639
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	19,167,381	電 子 記 録 債 務	5,708,557
電 子 記 録 債 権	4,273,059	短 期 借 入 金	416
商 品 及 び 製 品	3,725,043	1年以内返済予定の長期借入金	5,625,000
仕 掛 品	2,918,560	リ ー ス 債 務	55,036
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,454,085	未 払 費 用	6,040,473
そ の 他	2,411,872	未 払 法 人 税 等	466,840
貸 倒 引 当 金	△10,977	役 員 賞 与 引 当 金	191,287
固 定 資 産	60,891,451	そ の 他	2,237,470
有 形 固 定 資 産	52,915,812	固 定 負 債	17,604,654
建 物 及 び 構 築 物	12,710,514	長 期 借 入 金	15,171,114
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	21,386,816	リ ー ス 債 務	64,955
土 地	13,376,874	繰 延 税 金 負 債	357,945
リ ー ス 資 産	117,687	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,505,124
建 設 仮 勘 定	4,141,487	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	222,558
そ の 他	1,182,431	資 産 除 去 債 務	59,741
無 形 固 定 資 産	1,956,070	そ の 他	223,214
リ ー ス 資 産	2,486	負 債 合 計	45,507,376
そ の 他	1,953,583		
投 資 そ の 他 の 資 産	6,019,569	(純資産の部)	
投 資 有 価 証 券	2,842,503	株 主 資 本	65,022,155
繰 延 税 金 資 産	2,167,737	資 本 本 金	6,712,243
退 職 給 付 に 係 る 資 産	516,113	資 本 剰 余 金	10,181,056
そ の 他	534,368	利 益 剰 余 金	48,329,056
貸 倒 引 当 金	△41,154	自 己 株 式	△200,201
合 計	111,856,825	その他の包括利益累計額	421,987
		その他有価証券評価差額金	1,103,566
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△227,507
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△454,071
		新 株 予 約 権	157,917
		非 支 配 株 主 持 分	747,389
		純 資 産 合 計	66,349,449
		合 計	111,856,825

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		113,419,215
売上原価		93,627,631
売上総利益		19,791,583
販売費及び一般管理費		14,976,438
営業利益		4,815,145
営業外収益		
受取利息及び配当金	116,646	
その他の	168,145	284,792
営業外費用		
支払利息	125,795	
その他の	268,417	394,213
経常利益		4,705,724
特別利益		
新株予約権戻入益	22,719	
固定資産売却益	17,297	40,017
特別損失		
固定資産売却損	2,488	
固定資産除却損	1,472	
その他の	6,944	10,905
税金等調整前当期純利益		4,734,836
法人税、住民税及び事業税	1,492,165	
法人税等調整額	△7,586	1,484,579
当期純利益		3,250,256
非支配株主に帰属する当期純利益		162,737
親会社株主に帰属する当期純利益		3,087,519

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,679,095	10,147,908	46,410,441	△198,690	63,038,754
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,159,344		△1,159,344
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,087,519		3,087,519
ストックオプション 行使による資本組入	33,148	33,148			66,297
自 己 株 式 の 取 得				△1,511	△1,511
海外連結子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△9,559		△9,559
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	33,148	33,148	1,918,614	△1,511	1,983,400
当 期 末 残 高	6,712,243	10,181,056	48,329,056	△200,201	65,022,155

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	1,309,258	1,077,922	△411,565	1,975,615	123,987	771,504	65,909,861
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,159,344
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							3,087,519
ストックオプション 行使による資本組入							66,297
自 己 株 式 の 取 得							△1,511
海外連結子会社における従業員 奨励福利基金への積立金							△9,559
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△205,691	△1,305,430	△42,505	△1,553,627	33,930	△24,114	△1,543,812
当 期 変 動 額 合 計	△205,691	△1,305,430	△42,505	△1,553,627	33,930	△24,114	439,588
当 期 末 残 高	1,103,566	△227,507	△454,071	421,987	157,917	747,389	66,349,449

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部		金 額
科 目			科 目		
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		27,603,631	流動負債		20,637,685
現金及び預金		8,598,768	買掛金		4,689,618
受取手形		278,179	電子記録債権		1,979,250
子記録債権		2,945,879	短期借入金		3,733,963
売掛金		8,084,983	1年以内返済予定の長期借入金		5,625,000
商品及び製品		917,747	リース負債		16,635
仕掛品		1,220,606	未払金		663,726
原材料及び貯蔵品		1,215,495	未払消費税等		214,159
未収入金		3,226,436	未払費用		3,452,125
前払費用		37,740	未払法人税等		74,942
短期貸付金		435,833	預り金		79,129
その他		641,960	役員賞与引当金		64,319
固定資産		54,166,309	前受金		44,814
有形固定資産		23,896,825	固定負債		12,615,650
建物	物	3,479,128	長期借入金	金	11,875,000
構築物	物	388,102	リース負債	金	22,123
機械装置	置	8,954,154	退職給付引当金		544,914
車両運搬具	具	27,014	長期未払金		126,531
工具器具備品	品	399,986	資産除去債	金	47,081
土地	地	8,541,709	負債合計		33,253,336
リース資産	産	36,174			
建設仮勘定	定	2,070,555	(純資産の部)		
無形固定資産		1,148,575	株主資本		47,623,812
ソフトウェア	ア	585,568	資本		6,712,243
ソフトウェア仮勘定	定	545,649	資本剰余金		10,366,872
その他	他	17,357	資本準備金		10,342,299
投資その他の資産		29,120,908	その他資本剰余金		24,572
投資有価証券	券	1,525,561	自己株式処分差益		24,572
関係会社株式	式	15,503,909	利益剰余金		30,767,565
出資金	金	19,850	利益準備金		1,098,493
関係会社出資金	金	8,517,652	その他利益剰余金		17,710,000
長期貸付金	金	2,615,414	別途積立金		11,959,071
繰延税金資産	産	816,235	繰越利益剰余金		△222,868
その他	他	134,385	自己株式		734,874
貸倒引当金	金	△12,100	評価・換算差額等		734,874
合計		81,769,941	その他有価証券評価差額金		157,917
			新株予約権		48,516,604
			純資産合計		81,769,941

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		60,844,701
売上原価		51,313,737
売上総利益		9,530,964
販売費及び一般管理費		8,811,609
営業利益		719,354
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,108,268	
受取賃貸料	659,154	
その他	142,428	2,909,851
営業外費用		
支払利息	33,522	
固定資産除却損	20,272	
賃貸設備減価償却費	510,633	
その他	57,251	621,679
経常利益		3,007,525
特別利益		
固定資産売却益	23,640	
新株予約権戻入益	22,719	46,360
特別損失		
固定資産売却損	1,850	
その他	3,609	5,459
税引前当期純利益		3,048,427
法人税、住民税及び事業税	314,971	
法人税等調整額	10,790	325,761
当期純利益		2,722,666

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,679,095	10,309,151	24,572	10,333,723	1,098,493	17,710,000	10,395,750	29,204,244
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△1,159,344	△1,159,344
当 期 純 利 益							2,722,666	2,722,666
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	33,148	33,148		33,148				
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	33,148	33,148	—	33,148	—	—	1,563,321	1,563,321
当 期 末 残 高	6,712,243	10,342,299	24,572	10,366,872	1,098,493	17,710,000	11,959,071	30,767,565

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△221,357	45,995,705	889,816	889,816	123,987	47,009,509
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,159,344				△1,159,344
当 期 純 利 益		2,722,666				2,722,666
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)		66,297				66,297
自 己 株 式 の 取 得	△1,511	△1,511				△1,511
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△154,942	△154,942	33,930	△121,012
当 期 変 動 額 合 計	△1,511	1,628,106	△154,942	△154,942	33,930	1,507,094
当 期 末 残 高	△222,868	47,623,812	734,874	734,874	157,917	48,516,604

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 西 村 智 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大豊工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 智 洋 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大豊工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年1月31日開催の取締役会において完全子会社である大豊岐阜株式会社を吸収合併することを決議し、2019年4月1日付で吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、CSR推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、往査を実施しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 今期中、グループ会社で発覚した不正行為について、当社と当該会社にて調査、処分、再発防止が実施されたことを確認しました。そして、他グループ会社に対する調査も実施され問題が発見されなかった事を確認しました。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

大豊工業株式会社 監査役会

常勤監査役 村松 省吾 ㊞

社外監査役 西村 祐 ㊞

社外監査役 橋爪 秀史 ㊞

社外監査役 安田 益生 ㊞

以上

メ 毛 欄

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

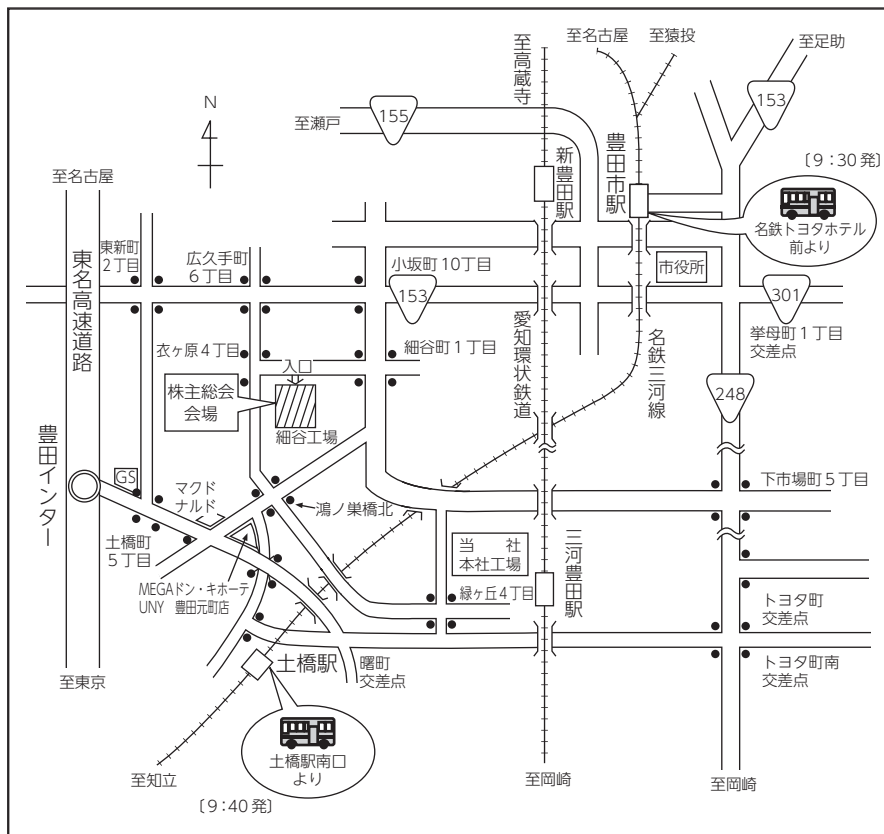
第113回定時株主総会会場ご案内略図

会 場

大豊工業(株) 細谷工場 技術開発センター2F 大会議室
愛知県豊田市細谷町2丁目47番地 TEL (0565) 28-2261 (細谷工場代表)

交 通

- 
 当日は、名鉄 豊田市駅 (名鉄トヨタホテル前)、土橋駅南口より送迎バスを運行しますのでご利用ください。(発車時刻は地図内をご参照ください。)
- 東名高速道路豊田I.C.より2kmです。



(注) カーナビを利用し、ご来場される際は、下記ご対応をお願いします。
対応方法: カーナビにマップコード(30256439*05)を入力して目的地セットをお願いします。



お問い合わせ先
(0565) 28-2225
(本社工場 代表)